

2026年 10月～12月 短期給付金の送金スケジュール

・療養費、家族療養費 （立替払い、治療用装具、弱視治療用メガネ等） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・出産費、家族出産費（附加金含む） ・傷病手当金、休業手当金、出産手当金 ・育児休業手当金、育児休業支援手当金、育児時短勤務手当金 ・家族埋葬料、移送費等 ・災害見舞金、家族弔慰金等			高額療養費・一部負担金払戻金		
請求締切日	送金予定日（紙申請）	送金予定日（電子申請）	請求締切日	送金予定日（紙申請）	送金予定日（電子申請）
10月8日（木）	【1回目】10月29日（木）	【1回目】10月30日（金）	10月23日（金）	11月12日（木）	11月13日（金）
	【2回目】11月5日（木）	【2回目】11月6日（金）			
紙申請：11月6日（金） 電子申請：11月8日（日）	【1回目】11月27日（金）	【1回目】11月30日（月）	11月24日（火）	12月14日（月）	12月15日（火）
	【2回目】12月4日（金）	【2回目】12月7日（月）			
12月7日（月）	【1回目】12月23日（水）	【1回目】12月24日（木）	12月23日（水）	1月21日（木）	1月22日（金）
	【2回目】1月12日（火）	【2回目】1月13日（水）			

- 電子申請は請求締切日の午前11時までには申請されたものを対象とします。紙での申請は、請求締切日に市ヶ谷センターへ配達受理されたものを対象とします。
- 請求内容等により【1回目】の送金予定日に処置できなかったものは、【2回目】の送金予定日に送金させていただきます。
- 請求締切日までに申請された場合でも書類の不備等で支給可否の確認ができない場合は、翌月の送金予定日以降の送金となりますので、ご承知おきください。

【お知らせ】

業務集中化に伴い、市ヶ谷センターへの各種給付金の請求及びお問い合わせ等が多数集中し、引き続き審査等に時間を要している状況です。

速やかな審査・送金ができるよう努めておりますが、今後も送金予定日を月末の【1回目】に加え、1週間後にも送金予定日【2回目】を設け、お支払いをさせていただきます。なお、**12月請求締切分の送金予定日は、年末年始休暇等の関係で通常月と異なりますのでご注意ください！**

組合員の皆様には、大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解・ご承知おきいただけますようお願い申し上げます。